

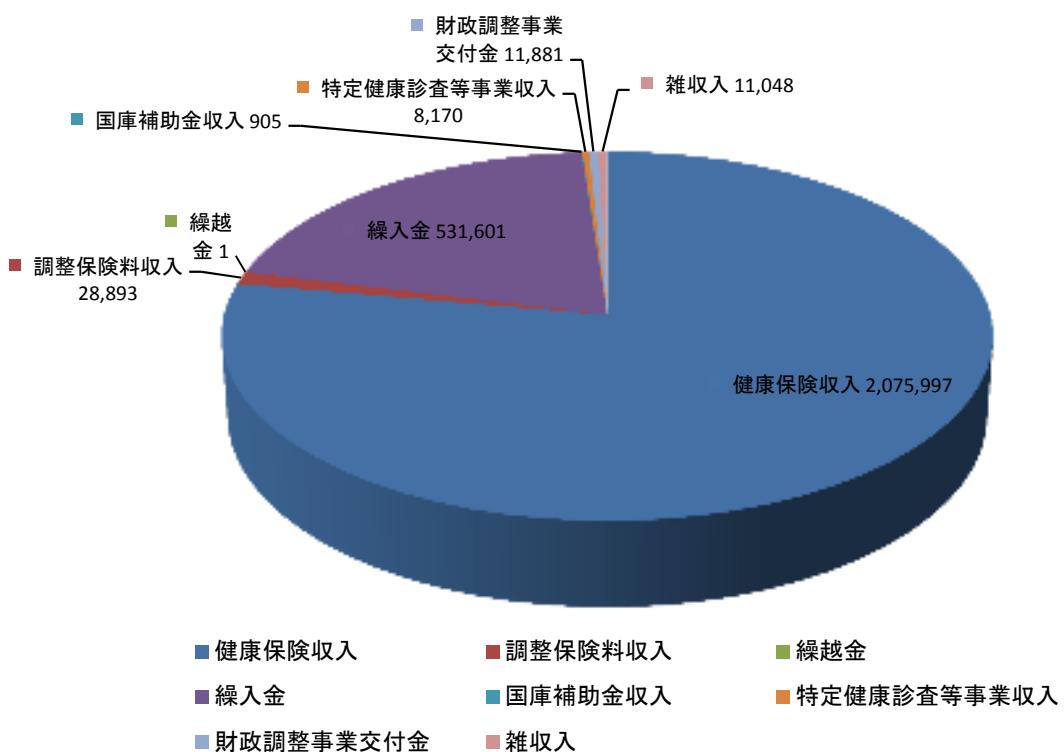
・平成27年度 収入・支出予算概要

収入について

	科 目	予算額(千円)
収入	健康保険収入	2,075,997
	調整保険料収入	28,893
	繰越金	1
	繰入金	531,601
	国庫補助金収入	905
	特定健康診査等事業収入	8,170
	財政調整事業交付金	11,881
	雑収入	11,048
	収入合計	2,668,496
経常収入合計①		2,097,714

収入については、その多くが皆様方と事業主からの保険料となっています。

平成27年度 収入予算



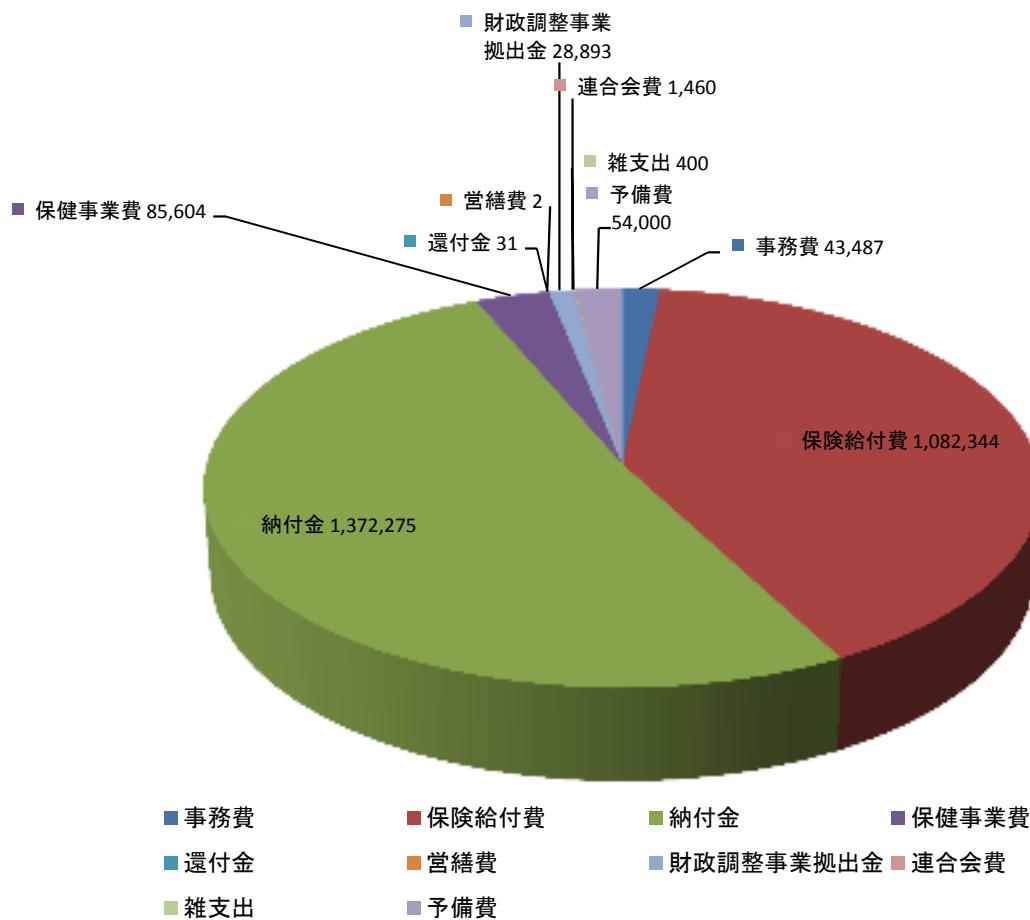
支出について

	科 目	予算額(千円)
支 出	事務費	43,487
	保険給付費	1,082,344
	法定給付費	1,065,022
	付加給付費	17,322
	納付金	1,372,275
	前期高齢者納付金	838,323
	後期高齢者支援金	486,462
	退職者給付拠出金	47,476
	老人保健拠出金	14
	保健事業費	85,604
	還付金	31
	営繕費	2
	財政調整事業拠出金	28,893
	連合会費	1,460
	雑支出	400
	予備費	54,000
	支出合計	2,668,496
	経常支出合計②	2,585,300
	経常収支差引額①-②	△ 487,586

予算段階において、平成27年度は4億8,758万6,000の赤字です。

支出についてですが、皆様からお預かりしました保険料の内、「納付金等」が、約66%を占めております。多くのお金を高齢者医療制度に納付しており、実質私たちのために使用できるお金は、残りの約34%となっています。

平成27年度 支出予算



その他の費用の説明です。

1. 事務費

健康保険組合を運営する費用です。人件費、事務所賃借費、各種リース料、会議費等の費用です。

2. 保険給付費

被保険者、被扶養者が医療機関に支払うのは3割ですが、残りの7割を健保が支払うための費用です。（基本的な割合の場合）

3. 保健事業費

人間ドック、主婦ドック、インフルエンザ、特定保健指導等被保険者、被扶養者の健康増進又、疾病予防に使うお金です。

4. 前期高齢者納付金

前期高齢者医療制度（65歳～74歳で当健保加入者は除く）までの方の医療費を支払うために国に納付するお金です。

5. 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度加入（75歳以上）の方の医療費を支払うために、国に納付するお金です。

6. その他納付金

退職者給付、病床転換支援のために国に拠出するお金です。